

議員提出議案第8号

一部保険外療養の創設を行わず適切な保険診療の維持を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

令和8年(2026年)6月25日

提出者 八王子市議会議員 綿 林 夕 夏

賛成者 八王子市議会議員 望 月 翔 平

同 玉 正 彩 加

同 市 川 克 宏

同 石 井 宏 和

同 鈴 木 勇 次

八王子市議会議長

美濃部 弥 生 殿

## 一部保険外療養の創設を行わず適切な保険診療の維持を求める意見書

5月29日の参議院本会議で成立した改正健康保険法で、これまで保険給付の対象であった医療の一部を患者負担へ転嫁し、3割以上の自己負担を求める「一部保険外療養」制度が創設された。

その対象は、消炎鎮痛剤や抗アレルギー薬など市販薬との代替性が強い薬剤77成分・約1,100品目にも上り、特に常用者にとって過大な負担となる。また、こうしたOTC類似薬に限定されない規定となっており、対象範囲が拡大される懸念がある。診察、処置、入院、手術など、薬以外の医療行為が将来的に対象となる可能性もあることから、必要な医療を保険で保障するという国民皆保険制度の根幹を揺るがしかねない。

政府は、現役世代の保険料の負担軽減や制度の持続可能性を法改正の趣旨としているが、保険料軽減効果は加入者1人当たり年間でわずか400円にすぎない。他方、薬代の追加負担分は際限なく引き上げられる可能性もあり、花粉症やアトピー性皮膚炎などアレルギー性疾患に苦しむ患者など、全ての世代に負担増を押し付けるものである。

医療は、国民の生命と健康を守るための社会的基盤であり、所得によって受けられる医療に格差が生じることは避けなければならない。

よって、八王子市議会は国会及び政府に対して、一部保険外療養の創設を行わず、必要な医療は保険診療で給付するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年（2026年）6月25日

議長名

衆議院議長	} あて
参議院議長	
内閣総理大臣	
総務大臣	
財務大臣	
厚生労働大臣	